

審 査 基 準

平成19年 7月20日作成

法 令 名：警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
根 拠 条 項：第7条第2項
処 分 の 概 要：警備員指導教育責任者講習修了証明書の再交付
原権者（委任先）：三重県公安委員会
法 令 の 定 め：
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間： 14日以内
申 請 先：三重県内の警察署の生活安全課
問 い 合 わ せ 先：三重県警察本部生活安全部生活安全企画課（059-222-0110）又は警察署生活安全課
備 考：